

第1回 知立市立地適正化計画策定委員会

## 議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成28年7月25日(月)  
10時00分～12時00分  
開催場所 知立市役所 3階 第2・3会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

・委員数 11名 ・出席者 11名 ・欠席者 0名

	氏名	出席	欠席
名古屋市立大学 名誉教授	瀬口 哲夫	○	
中部大学 教授	磯部 友彦	○	
都市計画審議会 会長	藤澤 貞夫	○	
名鉄バス(株) 取締役	近藤 博之	○	
社会福祉協議会 事務局長	竹本 有基	○	
商工会 会長	新美 文二	○	
知立市子ども会育成連絡協議会 副会長	桂川 奈穂子	○	
区長会 会長	西尾 憲一	○	
市民	櫻井 かつ子	○	
市民	高木 清	○	
知立市農業委員会 会長	石原 國彦	○	

(3) 出席オブザーバー

愛知県都市計画課長	代理 愛知県都市計画課主幹 八田 陽一
知立建設事務所長	野々山 弘紀
企画部長	代理 企画政策課長 堀木田 純一
危機管理局長	高木 勝
福祉子ども部長	成瀬 達美
保険健康部長	中村 明広
市民部長	代理 環境課長 小栗 朋広
建設部長	野々山 浩
上下水道部長	代理 下水道課長 岡田 忠賢
教育部長	石川 典枝
都市整備部長	加藤 達
都市整備部次長	木納 利和

(4) 事務局

まちづくり課長	八重樫 直樹
都市開発課長	尾崎 雅宏
都市計画課都市企画係係長	石原 英泰

都市計画課都市企画係主事 池崎 友加里  
都市計画課都市企画係主事 庭田 亮祐

(4) 傍聴人 1名

(5) 会議に付した議題及び内容

1. 知立市立地適正化計画策定委員会委員長の選任及び副委員長の指名

2. 議題

- (1) 立地適正化計画策定の目的と概要について
- (2) 立地適正化計画策定の手順と体制について
- (3) 知立市における都市構造の現状・課題について
- (4) 立地の適正化に関する基本的な方針について
- (5) 都市機能誘導区域の設定について

3. その他

(6) 配布資料

- ・ 次第
- ・ 知立市附属機関の設置に関する条例
- ・ 知立市附属機関の設置に関する条例施行規則
- ・ 知立市立地適正化計画策定委員会の組織及び運営に関する要綱
- ・ 第1回知立市立地適正化計画策定委員会資料

## 「議事の概要及び経過」

### 【事務局】 八重樫課長

みなさまおはようございます。定刻となりましたので、ただ今より知立市立地適正化計画策定委員会をはじめさせていただきます。私は本日の司会を務めますまちづくり課長の八重樫と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、お忙しいところご参集賜りまして誠にありがとうございます。また、この度は当委員会の委員就任にご承諾いただきまして併せて御礼申し上げます。

今回が第1回の委員会でございますので、私から委員及びオブザーバーの皆さんの紹介を名簿順にさせていただきます

～委員、オブザーバーの紹介～

今後ともご協力を賜ります。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日の出席委員は11名で全員出席していただいております。委員総数の過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますのでご報告をさせていただきます。

また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第6条第1項第2号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。

なお、同条のただし書きの規定により、非公開情報（個人情報）を審議する場合は、非公開とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

それでは始めに、知立市長より挨拶を申し上げます。

### 【市長】

おはようございます。ご多用の中、知立市立地適正化計画策定委員会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。また日ごろは知立市政にご指導、ご理解、ご支援をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

知立市は東海道の宿場町として、また交通の要所として発展をしてまいりました。また、近年は知立駅周辺において「100年に1度のまちづくり」と銘を打って連続立体交差事業、知立駅周辺区画整理事業、再開発事業による知立駅南北の市街地を一体的に整備しているところです。

このうち、鉄道高架事業につきましては、名鉄本線の仮線への切り替えが進められています。

駅周辺区画整理事業につきましては、駅北地区で新たな街並みができつつあり、市民の皆さんからの注目も一層高まっています。

この機会を十分に活かして駅周辺のまちづくりはもとより、この効果を市全体に波及させ、魅力あるまちへと発展させる必要があります。

その中で、法改正によりこの立地適正化計画制度が設けられたわけですが、キーワードは「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」。

これは、地域の活力を増進させるとともに、医療・福祉・商業等の都市機能を確保し、地域の

住民の方々が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めるというものです。

知立市におきましては、すでにコンパクトなまちではありますが、将来訪れるであろう人口減少・高齢化に対応することはもちろんのこと、駅周辺のまちづくり効果を市全体に波及させ、魅力あるまちへと発展するために、立地適正化計画を策定し、人・モノ・情報の高密度な交流や、賑わいの創出を図ろうとしているところです。

今回みなさんをお願いする策定委員会では、知立市の都市全体の構造を改めて見渡し、都市機能や生活施設を誘導する都市機能誘導区域、居住の誘導を図る居住誘導区域などを設定していきます。皆さんの経験と知識をお借りしながら将来の知立市がより良くなるよう、検討して頂きたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

**【事務局】 八重樫課長**

ありがとうございます。市長はここで退席させていただきます。

それでは、次第「1. 知立市立地適正化計画策定委員会委員長の選任及び副委員長の指名」に入ります。

知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項に「委員長は、委員の互選により定める」とあり委員長の選任をさせていただきたいと思ひます。

委員長の選任についてご意見ありませんか。

**【藤澤委員】**

委員長には知識と経験のある瀬口委員が適任かとおもひます。

**【事務局】 八重樫課長**

只今、委員長に瀬口委員との意見がありましたが、委員長は瀬口委員にお願いしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし

**【事務局】 八重樫課長**

異議なしというご発言がありましたので、委員長は瀬口委員に決定させていただきたいとおもひます。それでは瀬口委員長、委員長席へお願いしします。

早速ではございますが、瀬口委員長に挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**【瀬口委員長】**

ご指名いただきました名市大の瀬口でございます。

30年以上前になりますが、東海道をすべて歩いたことがあります。その際に知立市にも訪れましたが、当時はまだ古い建築物も残っておりました。知立市では新たなまちづくりを行っている

ということですが、古い町並みが残るといいですね。

この計画に関していくつか私も参加させていただいておりますが、基本的には都市の核があって、そこに人が集まるような都市構造とするものです。知立市の場合ですと市域が4キロ四方で歩いて回れる、しかも鉄道駅に囲まれている。そういった都市での立地適正化計画ですから、そういった姿があり得るのか、皆さんからご意見をいただいて、モデルが作れるといいと思います。

よろしく願いいたします。

**【事務局】 八重樫課長**

ありがとうございました。それでは、この後の進行は瀬口委員長にお願いしたいと思います。委員長どうぞよろしく願いいたします。

**【瀬口委員長】**

知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項に基づき、委員の中から副委員長を指名させていただきます。副委員長は、知立駅周辺整備計画検討委員会の会長を務めた経験もあり、公共交通に精通している磯部委員にお願いしたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし

**【瀬口委員長】**

ありがとうございます。それでは、磯部委員お願いします。

なお、本日の議事録署名人を定めることになっております。「藤澤委員」と「西尾委員」にお願いします。

続きまして、次第の「2. 議題」の（1）から（5）について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】 石原係長**

では、説明をさせていただきます。

最初にコンパクトシティに向けた国の施策についてご説明します。人口減少・少子高齢化が進むなかで、拡大した市街地のまま人口密度が低下することで、医療、福祉、子育て支援、商業などの生活サービスが将来的に困難になることが懸念されています。

左のグラフは国が示す人口推計ですが、2008年をピークに減少に転じており、今後も減少していく推計となっています。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢率は40%になると推計されています。

右のグラフは人口密度と行政コストの関係を示したグラフです。人口密度が小さいほど一人当たりの行政コストは増大し、施設の継続にあたっては一定の人口密度が必要となります。

こういった人口減少、少子高齢化などの都市の課題を、『都市のコンパクト化とネットワーク』によって持続可能な都市を実現していくというのが、国の施策でございます。

次に立地適正化計画の目的です。立地適正化計画とは、さきほどの国の施策の背景をうけ、都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画が制度化されました。立地適正化計画は、都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関して定める包括的なマスタープランです。

知立市におきましても、人口減少・少子高齢化においても、知立市の現在の暮らしやすさを維持・充実していくため、中心市街地のにぎわいと活力を高め、維持していくために立地適正化計画を策定してまいります。

次に概要ですが、都市再生特別措置法第 81 条第 2 項に記載する事項が示されています。

主に 4 つをあげさせていただきましたが、①として、立地の適正化に関する基本的な方針②居住誘導区域、居住誘導施策③都市機能誘導区域、誘導施設、誘導施設の誘導施策④誘導施設の立地を図るために必要な事業等に関する事項となっています。

図で説明させていただきます。この図は国交省のパンフレットにある模式的な図ですが、緑色が市域＝都市計画区域です。青の点線が市街化区域の線、内側が市街化区域、外側が調整区域となります。その市街化区域内に、居住誘導区域を設定します。

居住誘導区域とは、人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することによって、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域です。

その居住誘導区域の中に都市機能誘導区域を設定します。都市機能誘導区域とは、都市機能誘導区域とは、医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することで各種サービスの効率的な提供を図る区域です。

さらにその都市機能誘導区域に誘導する施設を設定します。誘導施設としては、①病院、福祉施設など高齢化の中で必要性の高まる施設②子育て世代に必要な保育所や子育て支援施設③集客力があり、まちの賑わいを生み出す文化施設や商業施設④行政サービスの窓口機能を有する行政施設でございます。

区域を設定すると、それぞれの区域外で一定規模以上の施設、誘導施設を建築する場合は届出が必要となり、行政はこれにより施設の建設状況を把握するとともに、区域内への誘導をうながします。

次に、計画策定の手順です。昨年度知立市の現状分析と課題の整理を行いました。今年度みなさまに、協議していただきたい内容は、立地の適正化に関する基本的な方針、そして都市機能誘導区域や誘導施設に関する事項です。来年度は、居住誘導区域に関する事項についてお願いしていく予定です。

次に上位・関連計画との関係です。上位計画として、第 6 次知立市総合計画と、愛知県において定めている西三河都市計画区域マスタープランがあります。都市再生特別措置法の中でもこれらに即した計画にすることが示されています。

また、本計画は知立市都市計画マスタープランの一部となるため、調和が図られている必要があります。代表的な関連計画を示していますが、これら関連計画との連携も図ります。

計画目標年次は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望することから、来年度策定となるため平成

49年といたします。

次に策定体制でございます。計画そのものは知立市が策定しますが、計画案について、本委員会で協議・調整をさせていただきます。市民のみなさまに対しては、パブリックコメントを実施し、意見・提案をつのります。また都市計画審議会にも意見聴取を行い、計画を策定していきます。

策定スケジュールは、今年度は、7月、10月、11月、2月の4回の委員会を開催したいと考えています。パブリックコメントは12月に予定をしており、都市機能誘導に関する事項については今年度策定したいと考えています。

次に、知立市の現状分析と課題整理に入ります。

まず、人口動態ですが、上の図が人口の状況、下の図が世帯数の状況です。知立市においては現在でも、おおむね7万人で微増傾向となっています。

次に社会動態です。上の図は転入、転出の年次変化を示したものですが、近年はやや転出超過の傾向となっています。

下の図は世代別の転入転出状況を示したものです。0より上は転入、下だと転出になります。

特徴的なのは、20代前半から20代後半において転入超過となっています。これは西三河地方などへの就職に伴う転入です。また、30代前半から後半においては、子供と一緒に転出の傾向となっています。これは持ち家購入による転出と分析しています。

次に将来人口推計です。左のグラフのオレンジ色が何も対策を行わない場合の人口推計ですが、ごらんのとおり減少が早くすすみます。知立市においては出生率上昇、移動率3割向上により7万人を維持する将来人口推計としています。

では次に、地域ごとに人口がどうなるのかを、メッシュで整理しております。右上の図は平成52年の将来人口密度ですが、赤は密度が高い、黄色、緑は人口密度が低い状況を示していますが、知立駅周辺の人口密度が平均値以下となっています。

下の図は平成22年から52年までの増減ですが、青が濃くなればなるほど減少傾向が強くなりますが、知立駅周辺や古くから人口集中地区であった地区で減少が見られます。

次に人口集中地区の状況です。左上の図は人口集中地区の年次別の状況を色分けしたものです。濃いグレーが昭和35年の人口集中地区で駅周辺となっています。その後薄いグレー、濃い赤、黄色、緑と市街地が拡大している様子がわかります。

左下のグラフは人口集中地区の人口密度の推移を示したものです。市街地の拡大にともない、人口密度が下がってきますが、近年は微増傾向で、約67人/haとなっており、全国的にも、愛知県内においても高い数値となっています。市街化区域内の人口密度も61人/haとなっており高い値となっています。

右上の図が平成22年の人口密度です。さきほどと同様に知立駅周辺で人口密度が低いのがわかりますし、近年も減少が著しい状況です。

次に、左上の図が平成22年の高齢化率です。赤は高齢化率が高いことを示しますが、知立駅周



辺の高齢化率が高いのがわかります。左下の図は、平成 52 年までの高齢者人口の増減を色で示したのですが、現在高齢化率が低いところで高齢者が増え、市全体で高齢化が進みます。

右上の図は宅地化の状況を示したもので赤が建築用途ですが、概ね市街化区域全体で宅地化されています。右下の図が土地利用現況を示したもので、青が工業、黄が住宅、赤が商業ですが商業地も市域全体に分布しています。

次に左上の図が、住宅・開発状況ですが、さきほどと同様に市街化区域全体で住宅建築が進んでいます。左下の図が浸水想定区域です。逢妻川付近の市街化区域で黄色の箇所がありますが、1～2 m の浸水が想定されています。

右上の図が事業所数を示したものです。やはり知立駅周辺の事業所数が多いのですが、下の図で示すとおり、知立駅周辺で事業所数が減少しています。

次に、知立市内の都市機能施設の立地状況です。まず、広域的に市民のみなさんが利用する図書館、保健センター、福祉の里など、都市レベルの施設について図におとしたものです。知立駅から 1km の円を書いています、その付近での立地が多くなっています。

次に、生活圏レベルの施設の状況です。概ね市域全体に立地しているのがわかります。

グラフは人口カバー率を示したものです。グラフの外側にいけばいくほどカバー率が高いというものです。市街化区域の人口カバー率は比較的高くなっていますが、高齢者施設がやや低い状況です。市街化調整区域の人口カバー率は、保育所、商業施設以外は低い状況です

次に公共交通ネットワークです。左上の図は名鉄各駅の乗車人員を示したのですが、知立駅が大多数です。左下のグラフは上が知立駅、下が牛田駅の乗車人員ですが、近年は増加傾向にあります。ミニバス利用人員の推移では、年々利用者が増加しています。右下は交通手段の分担率を調査したのですが、依然として車依存度が高いのがわかります。

これまで説明させていただいた現状が左側にまとめてあります。文字が小さくてもうしわけありませんが、その現状から、5つの課題を整理しました。

課題 1 として、「現状の市街化区域の人口集積度の高さの維持」。市街化区域内人口密度が 61 人/ha と高く、この集約度の高さを維持すること、子育て世代の転出抑制が課題です。

課題 2 として、「中心市街地での人口定着促進」。知立駅周辺の人口減少、高齢化が進行している。知立駅周辺の都市整備に伴い新たな住環境と都市機能により、転入人口を増やし、多世代の居住促進が課題。

課題 3 として、「中心市街地の 3 次産業集積促進」。3 次産業が集積する知立駅周辺の事業所数、従業員数が減少しており、中心市街地の人口空洞化が 3 次産業の活力低下に関係しているとみられます。人口・産業の集積促進が課題です。

課題 4 として、「暮らしやすさの維持・充実」。人口集約度の高い市街化区域では商業施設、医療施設、保育所、バス停へのアクセス利便性は高いため、その維持・充実が課題。また、高齢者施設の充足も課題。

課題 5 として、「高齢社会に向け交通環境充実」鉄道及びバスの利用しやすさは確保され、利用

者数も増大しているが、自動車依存度が高いため、超高齢社会に向けて自動車依存を下げるのが課題。

以上の5つの主要課題を整理しました。

それでは4つめの立地の適正化に関する基本的な方針についてご説明いたします。

まず位置づけですが、「立地適正化計画を策定する際は、現状の把握、分析を行い、課題を整理することが必要となる。その上で中長期的に都市の生活を支えることが可能となるような、まちづくりの理念、目標、目指すべき都市像を設定することが必要」と、都市計画運用指針にございます。

それでは、まず、まちづくりの理念についてですが、上位計画に即し、知立市都市計画マスタープランと調和したものでなければなりません。

西三河都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの基本的な方針に、知立駅周辺を都市拠点、主要な鉄道駅を中心に都市機能を集積、まちなか居住の促進、公共交通を軸に身近な生活圏を構築することが示されています。総合計画では、知立駅周辺の整備効果を市全体へ波及、子どもや子育て世代の暮らしやすさの向上が示されています。市マスタープランにおいても、快適に暮らせる都市、人と物の交流による活力ある都市が示されています。

これらを踏まえた上で、立地の適正化におけるまちづくりの理念を、人口減少や超高齢社会においても持続可能なまちづくりを進めるために、知立駅周辺における都市の拠点形成を要として、『いきいきと輝く中心市街地と 誰もが暮らしたくなる身近な生活圏』といたします。

この理念を実現するためのまちづくりの目標を3つ掲げました。1つ目は、知立駅周辺に多世代が暮らすとともに、都市の活力となる多様な都市機能が立地する魅力ある拠点づくりです。その内容としては、広域的な交通結節点の特性を活用し、誰もが来たくなる賑わいと交流に満ちたまち。中心市街地に多様な都市機能の立地により、集積効果を市全域に波及。子どもから高齢者まで、どんな世代でも暮らしやすい利便性の高いまちでございます。

まちづくり目標②は生活支援機能の維持・充足による、生まれ育った故郷に住み続け、誰もが住みたい身近な生活圏づくりです。既存のコミュニティ施設等の周辺で生活支援機能の維持・充足によって、子育て世代等の転出抑制・転入促進し、生活スタイルやライフステージにあわせて就職世代、子育て世代、高齢者世代などが、住み替えることができる生活圏でございます。

まちづくり目標③は市内のどこからでも中心市街地や目的地にアクセスできる交通利便性の高いまちづくりです。知立駅周辺整備にあわせて、鉄道、バス、タクシー、自転車、徒歩など交通手段相互の連携を円滑に行うために交通結節機能を強化し高齢者や子供が市内のどこからでも中心市街地や市内主要施設へアクセスできるような交通ネットワークを構築します。

この『魅力ある拠点づくり』、『身近な生活圏』、『交通利便性の高いまちづくり』の3つの柱を目標といたします。

次に目指すべき都市構造ですが、拠点配置と住宅地形成、交通ネットワークの基本的な考え方で整理しています。まず、拠点配置の基本的な考え方です。都市の「中心拠点」は、駅の利用状況、施設の配置状況からも知立駅を中心としたエリアとし、多様な都市機能の立地を誘導します。

市役所、文化会館等の市民全体を利用対象とする施設は「主要施設」と位置づけ、交通ネットワークで連絡します。

生活支援機能は学校区を一つの生活圏「生活エリア」と位置づけ機能立地を誘導し、交通ネットワークで連絡します。これが拠点配置の基本的な考え方です。

次に住宅地形成の基本的な考え方です。中心市街地での居住（まちなか居住）を推進します。また、既存の生活支援施設が立地する生活エリアを維持し、交通ネットワークで連絡します。そして、災害が想定される住宅地では災害対策を実施します。これが住宅地形成の基本的な考え方です。

次に、公共交通の基本的な考え方です。知立駅周辺の整備に合わせ、駅前広場の交通結節機能の強化を図ります。また、路線バス、ミニバスの路線網を検討し、基幹バス交通軸の形成を図ります。

次に都市機能誘導区域の設定にあたって方針を定めます。

おさらいですが、都市機能誘導区域とは、医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することで各種サービスの効率的な提供を図る区域です。そして区域として定めることが考えられる区域を国が示しています。

1つ目が、鉄道駅に近い業務・商業などの都市機能が集積する地域。2つ目が、周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高く、都市の拠点にふさわしい区域。3つ目が徒歩や自転車で施設間を容易に移動できる範囲の区域です。

さらにおさらいですが、都市機能誘導施設とは、医療、福祉、商業等の生活利便性の向上を図る施設です。この誘導施設の配置についても方針を定めたいと思います。

こちらは、国のハンドブックに示された都市機能誘導施設の例ですが、中心拠点に配置すべき都市レベルの施設として、本庁舎や子育て総合支援センター、図書館などが挙げられています。

生活拠点の生活圏レベルの施設としては、支所、保育所、スーパー、コンビニ、診療所などです。

これらの拠点配置の基本的な考え方として都市レベルについては、現在の施設は維持しつつ、主に新たな都市機能について中心拠点の知立駅および市役所周辺に立地誘導をはかります。また、日常生活圏レベルについては、日常生活圏の小学校周辺に立地誘導をはかります。

以上を踏まえた上で、都市機能誘導区域の設定方針を定めます。

1つ目に、上位計画との整合をはかる意味で、知立市総合計画及び、知立市都市計画マスタープランで位置づけられた「都市的機能整備ゾーン」を基本とした区域とします。こちらが総合計画とマスタープランに示された将来都市構造図です。このなかの赤い点線でかこまれた区域が『都市的機能整備ゾーン』として位置づけられています。都市的機能整備ゾーンは、「都市機能集積の促進を誘導」とあります。

2つ目に、徒歩による回遊性確保が可能な区域として、交通量の多い4車線道路は含まない区域とします。

3つ目に、鉄道高架事業とともに、鉄道で分断された市街地を一体化するまちづくり・みちづくりが進められている区域。

4つ目に、区画整理や都市計画道路整備に伴い土地利用転換が進み、新たな都市機能の立地誘導が望まれる区域。

最後に、中心市街地の日常生活に重要な役割を果たしている既存商業施設、図書館を包含する区域。

これらの区域設定方針により、具体的な区域案を定めました。

知立駅周辺で、主要な施設が立地し、公共交通の利便性もよく、徒歩による回遊が可能な区域としています。北は国道1号線、西は155号線、南は宝昭和線、東は三河線、本郷知立線に囲まれた区域を都市機能誘導区域と設定しました。

以上が都市機能誘導区域設定までの説明になります。

#### 【瀬口委員長】

ありがとうございました。大変長い説明でございましたけれども、今日話し合うものと、計画策定の全体のスケジュールをもう一度説明していただけますか。

#### 【事務局】 石原係長

資料の4ページをご覧ください。本日お示ししたい内容が、4. 立地の適正化に関する基本的な方針と、5. 都市機能誘導区域の設定です。

第2回の委員会で区域内に誘導していく施設の設定、さらには施設誘導の施策をお示したいと思っています。

そして、第3回時には、第1回、第2回でまとめた内容を整理し、計画素案としてお示ししまして、12月からパブリックコメントを予定しています。そしてパブリックコメントでの意見や、都市計画審議会での意見を踏まえまして、第4回委員会におきまして、計画案をお示ししたいと思っています。

#### 【瀬口委員長】

今説明していただきました、都市機能誘導区域の最終的な決定というのは来年の2月の予定です。その前にパブリックコメントをやります。次回については、都市機能誘導施設のことに話しが移ります。居住誘導区域に関しては来年度ということですか。

#### 【事務局】

その予定です。

#### 【瀬口委員長】

今日の内容で今年度決める計画の主なところは出ているということでご理解をいただいて、1～3の知立市の現状分析と課題の整理までの部分で、ご意見・ご質問いただいて、4と5は後半にお伺いしたいと思います。1～3の前半のほうでご意見・ご質問いかがでしょうか。

### 【新美委員】

町村合併が行われる前、知立町は刈谷よりも人口が多く、経済も栄えており、碧海郡の中心的な役割を担っていました。その後、近代化が進んで自動車産業が進出し、鉄道がひかれて、国道一号線や国道 23 号などの道路網が充実し、現在その中であって、鉄道高架などの事業を行っています。過去のポイントごとに、碧海市になることができなかつたこと、国鉄を追いやってしまったこと、自動車産業を誘致しなかつたことなどのチャンスを逃したというか問題があります。道路網が整備されてきて、知立神社も分断された場所にあり、知立のまちづくりが言ってみればくちやくちやになってしまったなど。今鉄道高架などの事業を行っていますが、もっと早く計画してやっていかないといけなかつた。

資料で市内のどこからでも中心市街地や目的の場所にアクセスできるという目標を掲げていますが、目標とするほどのことかなと感じます。また、住みよいまちと掲げておられますが、生活基盤はどうなんだと。近隣の刈谷や豊田に働く場所があつて、知立で住むというベッドタウン的な位置付けだと思ひますが、今後の高齢化社会に向かつていく中で、生活基盤の元となる働く場所の確保について、この資料では触れられていません。知立はもっと工業の場所を確保しなければならぬ。愛知県は産業立地をどんどん推進してくれと言っています。こういった問題を考へていくスタンスでないと、絵に描いた餅でいつも終わってしまう、という感じがします。鉄道高架も西三河が一体となつて応援していただかないといけぬ。知立はお金がないと言っているばかりで、もっと総合的に考へていかないと問題が残されていくことになると思ひます。

### 【瀬口委員長】

ありがとうございます。この立地適正化計画に関連する総合計画だとか、都市計画マスタープランとかいろいろありますが、それは都市構造に関する計画なので、今おっしゃっていただいた産業というのは、まち・ひと・しごとの計画がありますよね。雇用・産業についてどういった内容になっていますか。説明をお願いしたいと思ひます。

### 【事務局】 石原係長

知立市におきましても、まち・ひと・しごと総合戦略を策定しており、その中で雇用についても記載がございます。駅前の再開発事業での雇用促進ですとか、その他企業誘致についてです。総合戦略の中では場所等具体的な記載はありませんが、そういったものを行いながら、人口を維持していくという内容です。

### 【瀬口委員長】

この計画では産業について触れていくことはできるのですか。

### 【事務局】 石原係長

この計画では、都市機能誘導区域、誘導施設、居住誘導区域を設定していきますので、居住に必要な施設を維持もしくは誘導するということが前提となりますが、ベッドタウンとしていかに生活しやすいまちづくりを行っていくか、という提案となっております。

**【新美委員】**

都市構造の現状と課題の部分での意見として申し上げました。こういうものはバランスが大事で、生活、生活とありますが、生活の元となるのは何なの、というところがなおざりにされているんですね。少子高齢化が訪れて、社会が変化するわけですから、我々の意識も変化させていかなければならない。人口が増えない、お金がない、という場合にじゃあどういった社会を作るのか、身の丈にあったことを考えていくことも大事じゃないかなと思います。

**【瀬口委員長】**

今問題提起していただいたのは、15ページのところに3次産業の集積促進という課題があるんですね。1次産業と2次産業については土地利用の話ですので都市マスに関係すると思いますが、都市性を高めるといことで3次産業、というのが産業雇用の面でひとつあると。今後人口増加は考えられないような都市では、極端には都市の仕舞い方を考える。でも知立の場合はまだ仕舞わなくてもいいんじゃないか。そうすると、仕舞わないところのあり方をどうか、という考え方を提案しているわけです。どうせいつか仕舞うなら早く仕舞うか、という考えもあり得るかと思えますけど。

質問ですが、5ページのところに、若い世代が入ってきて30代が出て行く、それは仕事で就職するということですが、刈谷や豊田で働く人がたまたま知立に住んでいるということですか。

**【事務局】 石原係長**

詳しいデータはございませんが、知立市の工業系の産業というのが近隣市に比べて弱いので、知立市に居を構えて、刈谷や豊田などで働いている人が多いという認識でいます。もちろん知立市内で働いてみえるかたもございますが、基本的にはやはりベットタウンであります。

**【瀬口委員長】**

ということは職場の近くで家を購入する、ということもあるということですね。

**【事務局】 石原係長**

はい。

**【瀬口委員長】**

わかりました。他にご意見はありますか。

**【磯部委員】**

人口についてですと、人口統計は住んでいる人の合計なんですね。昼間人口というものがありますが、通学や通勤で昼間入ってくる人が多いか少ないかで、多いようであれば、市外からの交通というのも重要ですし、少ないようであれば市内の交通を充実させる必要がありますし、そういった大きな流れで見ないと、今の議論は発展しないと思います。

【瀬口委員長】

昼夜間人口比について、どうなっていますか。1より大きいですか、小さいですか。

【事務局】石原係長

1よりも小さいです。

【瀬口委員長】

そうすると、雇用の場が知立市内ではなく、外に出ていっている、という認識でいいですね。

【事務局】石原係長

はい。

【瀬口委員長】

わかりました。大体量はどれくらいですか。数千人ですか。

【事務局】石原係長

今資料がございませんので、具体的な数字は申し上げることができません。

【瀬口委員長】

他にはどうでしょうか。

【藤澤委員】

先ほど30代が知立市から外に出るとい状況であるということの一つとして、知立市は非常に土地が高いということで他市に流れているということがあります。知立市では土地も少ないのでマンションに住むことが考えられますが、最終的には高齢者が住むまちになってしまいます。

ちょうど今日名鉄さんが委員として見えていますが、知立市民としては鉄道の高架下利用に関心があります。他にも市営駐車場の場所での再開発、駅南の30m道路など、知立駅周辺に的を絞って考えていかなければいけないのでは。

【瀬口委員長】

名鉄さんに質問がありましたが、今の段階で計画があるのか、いかがでしょうか。

【近藤委員】

名鉄バスの者ですので、鉄道に関しては何か申し上げる立場にございませんが、一般的には、駐車場や駐輪場などがあります。

【瀬口委員長】

高架下利用で有名なのはJR岐阜駅ですね。

**【近藤委員】**

ある程度高さがあれば空間利用も考えられるかもしれませんが、構造を把握しておりませんので、何とも言えません。

**【瀬口委員長】**

このことについて何か事務局でありますか。

**【加藤部長】**

現在、知立駅周辺のまちなみデザインを検討するプロジェクトチームを立ち上げております。市内の団体の関係者や公募の委員さんで高架下利用についても検討していきます。

**【瀬口委員長】**

ありがとうございます。駅前には東海市が福祉大を誘致しましたし、大府も環境人間大学の学部を設置したりして、駅前のあり方をどうするかというのは確かにあるわけですが、それは次回の委員会で議論をしていきます。

他にどうでしょうか。

**【竹本委員】**

15ページに知立市の都市構造の現状と課題がありますが、課題の4と5に住民の暮らしやすさが確保されている、ですとか、鉄道及びバスの利用のしやすさは確保されている、という記載があります。実際に知立市に住んでいる身としては、少し認識が違うのかなと思います。

どこら辺をもって、暮らしやすいとか、利用がしやすいという分析に至ったのでしょうか。

**【事務局】 石原係長**

先ほど人口カバー率というもので示したものですが、11ページ下のグラフをご覧ください。市民のみなさまの住んでいる場所から、比較的近距离に生活利便施設があるかどうかというものです。これを見ていただきますと、バス停留所、鉄道駅や各施設の数値が高く、暮らしやすさ、利用しやすさが確保されているという表現にしております。

**【竹本委員】**

11ページを見ると、来迎寺小学校周辺の生活利便施設の数が少ないように思います。それと、鉄道は10分15分歩けば駅に到着するというようなところが多いかと思いますが、駅までのアクセスについて、高齢化が進む中で、ミニバスの利用のしやすさというのは今後の課題だと思います。ミニバスの利用者は増えてはいますが、それぞれの路線が一方通行となっていますし、ほぼ一時間に一本というような運行状況です。高齢化が前提ということですので、どこら辺を検討していただきたいと思います。

暮らしやすさが確保されているなどの表現は変えたほうがよいのではないのでしょうか。



**【瀬口委員長】**

11ページのカバー率は暮らしやすさを判断するものではないので、鉄道駅や施設などと近接性が高い、という表現のほうがいいかもしれませんね。

バス停は近くにあるけど、一時間に一本では利用しやすいとは言えませんので、それは今後の課題としてあるわけです。

そういうことでよろしいでしょうか。

**【事務局】 石原係長**

はい。ありがとうございます。

**【石原委員】**

平成28年度の都市機能誘導区域について策定するということですが、医療、福祉等の都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導すると書いてあります。区域については、知立駅周辺ということで、現在事業がたくさん行われています。先ほど30代が外へ出て行ってしまおうとありましたが、知立駅は通過駅だという心配もあります。この区域の中で、都市機能施設を上手く作りながらですね、近隣の市町村の方が駅周辺を利用してもらう、魅力ある施設ができるといいと思います。

現在の知立駅で行われている再開発事業などの状況をお話いただきたいと思います。

**【瀬口委員長】**

それでは、話しが議題の4、5のほうに移っていますので、これからは議題4の立地の適正化に関する基本的な方針と、5の都市機能誘導区域の設定についてもご意見をいただきたいと思います。

それに併せて、知立駅周辺で行われている事業の説明をということですので、事務局よりお願いします。

**【事務局】 石原係長**

まず駅前の大きな事業として、鉄道高架事業がございます。これは名古屋鉄道の本線と三河線を高架にするわけですが、平成35年を事業年度としております。併せて、駅北で区画整理事業を行っており、比較的更地が増えているかと思えます。まさにこれから新たなビルドアップが期待されるところでございます。また、区画整理の事業の中で知立駅北地区市街地再開発事業を行っておりますが、今年度工事着手する予定です。1、2階が商業施設、3階以降が住居スペース、また駐車場を設けることになっています。

また、市営駐車場があります西新地におきましても、まだ具体的には決まっていますが、再開発事業の構想がございます。

そして、駅の南側につきましては、まだ事業化されておりませんが、区画整理事業を予定しております。駅の南北をとる都心軸の整備をこの区画整理事業の中で行っていきます。

**【石原委員】**

誘導施設の設置については次回の話になるので、若干先走ったことかもしれませんが、やはり

駅前再開発の中で市内の方たちが有効に使える施設の整理が必要です。

近隣の市町村の方たちが知立駅を通過してしまうことが無いような施設を是非検討していただきたいです。

#### 【新美委員】

商工会の役割が非常に重要だと感じておりますが、駅前の事業を行ってどういうまちが出来上がるのかということになると、ソフト的なことは我々が提言していかなくてはならないと思います。商店街で商工会に何ができるのかというと、商工会だけでは限界がありますので、行政と一体となってスピーディーにやっていかなくてはと感じております。

#### 【瀬口委員長】

はい、そろそろ時間が迫ってきました。17ページにございます、立地の適正化に関する基本的な方針と、18、19ページにございます都市機能誘導区域の設定についてご意見をいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

基本的に皆様のご意見と大きな齟齬はございませんか。一部修正の意見もございましたが、まず17ページで他にご意見ありますか。

では、18ページの目指すべき都市構造のイメージ図がありますが、どうでしょうか。次回までに考えていただいて、今日は大筋の合意ということでもいいと思いますけど。

#### 【八田主幹】

人口が減っていく中で立地適正化計画においてどこに居住を残していくかということが、この計画の趣旨であります。方針の中では身近な生活圏と中心拠点と大きく2つありますが、最後の区域設定では中心拠点のみで、生活圏についての設定がありません。先ほど竹本委員からありましたように、中心拠点から少し離れていて、生活利便施設が充足していない地域をどうしていくかが、やはり人口が減っていく状況になると、そういった地域からガクッと下がります。人口の目標が7万人で、生活利便施設もある程度充足していて公共交通の利便性が高いという、一見問題がないように思えますけど、本当に知立駅周辺の都市機能誘導施設だけで、他の地域の人口密度を保っていけるのか、非常に心配です。そういった意味で、居住誘導区域をどこに設定するのかイメージが全くない中で、都市機能誘導区域をどこに定めるか議論しているのが心配です。知立駅周辺のみならず都市機能をまとめれば市全体の居住が本当に確保できるのか、説明が必要だと思います。

#### 【瀬口委員長】

難しい問題ですが、事務局いかがでしょうか。

#### 【事務局】 石原係長

ご指摘ありがとうございます。ただ今ご指摘いただいた内容は事務局としても懸案事項として認識しておりまして、居住誘導区域も平行して検討していかなければならないと考えております。

また、地域によっては施設が不足しているところもございますので、そういった分析も行いな

がら、今後居住誘導区域についても触れながら進めていきたいと思っています。

**【瀬口委員長】**

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

**【磯部委員】**

中心拠点があって、できるだけフルセットの都市機能を集めたいのはわかりますが、生活エリアにはすべての機能が必ずしも必要ではないと思います。週に1回使う施設もあれば、数年に1回しか使わない施設もあるわけですので。そうすると、生活エリアの位置付けを明確にしておく必要があると思います。

区域ではないけどエリアとして設定し、こういった都市機能があるんだと、使い分けをうまくしていかないと全部知立駅周辺に集めればお終いという風に聞こえています。

生活エリアに足りない施設はバスに乗って知立駅周辺で利用するだとか、どこに住んでいても上手く生活エリアと知立駅が繋がるような筋が見えてくるといいと思います。

**【瀬口委員長】**

居住誘導区域はいろいろ意見が出てくるところなのでちょっと後に回したんじゃないかと思いますが、今の18ページのイメージ図では、生活エリアは小学校7校がベースとなっていて、居住誘導区域を設定する際の核となるのではと、推測はされますけど今の所ははっきりしていません。

私は小学校という近隣住区の古典的な都市計画の理論で、小学校の周りに全部集めるという発想ではなくて、知立市の特徴は鉄道駅がたくさんあることだから、知立駅以外の鉄道駅周辺にも商業施設はあり得るというスタンスを取ったほうがいいんじゃないかと思います。例えば、コンビニは幹線道路に多く立地しますが、わざわざ小学校周辺ではやりませんよね。ニュータウンなどは別ですが、既成市街地では駅というのはやはり意識せざるを得ないんじゃないか。ということで、今度の新しい公共交通と立地適正化計画がリンクできると思いますので、私はむしろ18ページのイメージ図の駅に色をつけてほしい。そうすると、この計画が他の市町村と姿勢が違うことがはっきりするんですね。東刈谷駅のほうの小学校については、鉄道駅だけでは問題があるのでバス停を入れると。都市機能配置の方針に駅の記述を入れてほしいと思います。

そうは言っても、知立市の中心的な都市機能誘導区域は最後のページの範囲であると。そういうことでよろしいでしょうか。

**【高木委員】**

18ページのエリアについてですが、私は市の南の端に住んでいるものですから、現実生活圏としては、刈谷・安城のほうへ目が行ってしまいます。この地域の人を知立駅に向けるためにはどうしたらいいのか、そういったことを考えると、知立だけでなく周辺の市と一体となって考えていけばもっと観点が違うのではないのではないのでしょうか。

それから、知立市は宅地が少ないということですが、田んぼというのは一年ごとに休耕田となります。ということは半分でいいんですね。そこまで立ち入るかは別として、そういうことも大

事だと思えます。

**【瀬口委員長】**

近隣市町村も合わせてということは、どういったことが考えられるでしょうか。知立駅の場合は考えなくてもいいということも考えられますかね。

**【高木委員】**

それは市の端のほうは無視という風に聞こえてしまいます。

**【瀬口委員長】**

端のほうは刈谷や安城への矢印があるわけですから、それは刈谷のほうへ行って頂ければいいんじゃないでしょうか。そういった観点で考えられるのが、西三河の特徴なんです。それが前提となっていますので、それを変わるとするとどういったことが考えられるのかご提案いただくと、議論が深まると思います。

**【事務局】 石原係長**

東刈谷駅や野田新町駅が近い方は現実生活圏が刈谷市である、ということはあると思います。たまたま生活圏が知立市の中なのか、外なのかということですが、どちらも大切にしていかななくてはならないと考えています。

**【瀬口委員長】**

だからコミュニティバスは従来は市内だけでしたが、知立の場合も刈谷のほうまでタッチしている、少し広域的に考えているわけです。

そういうことが前提で計画しているということです。

他の皆様どうでしょうか。基本的にはこういう方向性でよろしいでしょうか。

それでは、基本的な方針と、都市機能誘導区域について、了解いただいたということにさせていただきますと思います。

その他について、事務局よりお願いします。

**【事務局】 石原係長**

次回、第2回の策定委員会の日程ですが、10月12日（水）午前10時から、知立市中央公民館の公会議室で、また、第3回の策定委員会は、11月30日（水）午前10時から、同じく中央公民館の公会議室で行いますので、よろしく願いいたします。正式な依頼文は1ヶ月前までに送付する予定でいますので、よろしく願いいたします。

**【瀬口委員長】**

ありがとうございました。これをもちまして第1回知立市立地適正化計画策定委員会を終了させていただきます。